



新型コロナウイルス対策提案事業(第2弾)の募集について

令和2年4月21日付で募集した「浜松市新型コロナウイルス対策提案事業費補助金」の第2弾として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて問題を抱えた市民に対して、コロナ禍、アフターコロナを含めた持続可能な課題解決を図る観点から、「浜松市新型コロナウイルス対策課題解決提案事業費補助金」を新設しました。

民間が取り組む事業提案を広く募集し、その事業の実施について補助金交付により支援します。

記

対象事業	厚生労働省が公表した「新しい生活様式」を見据えた市民の課題解決を図る下記①②③に該当する事業 ①学習及び人材育成支援に係る事業 提案例：バーチャル社会科見学、安全・安心な学習環境に対する支援 ②生活相談支援に係る事業 提案例：「新しい生活様式」への対応など現在及び将来における不安や課題等の解決に導く悩み相談等の支援（サポート支援まで含むことが望ましい） ③文化及びスポーツ振興に係る事業 提案例：文化（伝承、催事等）やスポーツ（トレーニング、コンペ等）をオンラインも含めて配信可能な提案 ※令和2年4月3日以降に実施または今後実施予定の事業が対象	
スケジュール	提案書類受付	令和2年5月15日（金）～25日（月）
	提案審査	予定）令和2年5月26日（火）
	審査結果通知	予定）令和2年5月29日（金）
	補助金交付申請	予定）令和2年5月29日（金）
応募資格	浜松市内に本店若しくは主たる事務所又は支店若しくは従たる事務所を有する法人で、下記の全ての要件を満たすもの。 ・市税に滞納がないこと。 ・市民税・県民税特別徴収義務者指定を受けていること	
補助率 補助限度額	補助対象経費の2分の1以内 限度額：2,000千円（予算額12,000千円）	
申込先	浜松市観光・シティプロモーション課 シティプロモーショングループ 〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 電話：053-457-2293 mail：cp@city.hamamatsu.shizuoka.jp	
申込方法	所定の申請様式により申請（様式は浜松市HPにて掲載）	
その他	期間内に提出された事業提案について審査を実施します。 なお、以下のいずれかに該当する事業は、対象外です。 ・感染症拡大につながる恐れのある事業	

	<ul style="list-style-type: none">・特定の政治、宗教又は選挙活動を目的とする事業・法令等又は公序良俗に反するおそれがあると認められる事業・補助金対象事業と同一の事業において他の助成制度による財政的支援を受ける見込みのある事業・事業の全てに独自性又は独創性が認められない事業
--	--

※ 制度詳細、申請方法等については本市ホームページをご覧ください。

※ 今回の補助金に関しては、「浜松市新型コロナウイルス対策提案事業費補助金」で募集対象とした食品のテイクアウトや宅配などの支援に係る事業は対象としておりません。